特定非営利活動法人　子どもアミーゴ西東京

2020 年度　年次報告書

2020 年度事業報告

[期間 2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日]

2021 年度事業計画

[期間 2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日]

監査報告

理事、監事、評議員の選任

定款改定

特定非営利活動法人
子どもアミーゴ西東京

■2020 年度　事業報告

2020 年度においては、2019 年度後半からの新型コロナウイルス感染症により、大きな社会情勢の変化が続きました。第 4 期中期ビジョンの 2 年目に予定していた事業についてもその影響は大きく、運営する各施設での緊急対応が常に優先される一年でした。その中でも、各事業における基盤整備、とりわけ職場環境の整備や、人材育成、地域における各機関との協働などの各取り組みを報告いたします。

◇子どもを中心とした支え合いの地域づくり、まちづくり事業

１．各事業の報告

【自然塾】

2019 年度より発足した検討委員会を引継ぎ、担当者を各施設で選出のうえ委員会を継続しました。2020 年 6 月に検討委員により全職員の意見集約を行い、その結果も踏まえ 7 月理事会で協議した結果、社会情勢を鑑み 2020 年度の実施を見送ることを決定しました。2021 年度に向けて、11 月と 12 月に委員会を開催しました。改めて自然塾の事業目的を議論し次年度に引き継ぐコンセプトを決定しました。また、実施に向けた財源の獲得手段や、円滑な実施ができるような事業形態など、2021 年度の実施に向け、新年度の委員会に引き継げるよう事業計画素案を検討しました

【だがしや楽校】

2020 年 6 月に全職員の意見集約を行い、その結果をもとに 7 月理事会で協議した結果、2020 年度における従来通りの時期による実施を見送ること、および 2020 年度に実行委員会を組織し 2021 年度の実施に向け検討を開始することを決定しました。これを受け各施設より委員を選出のうえ、11 月と 12 月に実行委員会を開催し、代替行事の開催可否、次年度に向けた事業計画素案の検討を行いました。緊急事態宣言の再発令などにより、代替行事の実施は行うことはできませんでした。しかし委員間では、だがしや楽校の目的、達成ゴールを明確化し、そこに照らして各コンテンツで担う役割、役割分担をはっきりさせる必要があるなど、活発な意見交換があり、それらの協議結果を次年度新たに組織される実行委員会に引き継ぐこととしました。

【東日本大震災被災地の学童クラブとの交流】

だがしや楽校の実施見送りに伴い、だがしや楽校の場で行ってきた、福島県いわき市の学童クラブ運営団体「一般社団法人キッズスマイルいわき FP」のとの交流事業も実施ができませんでした。だがしや楽校実行委員の中で交流事業の担当者を選び、2021 年度の交流事業に向けた検討を開始しました。
また、これまで子どもアミーゴ西東京が被災地支援、被災地交流として行ってきた活動について、西東京市で活動する「特定非営利活動法人生活企画ジェフリー」が編纂した記録冊子「3.11 から 10 年　東北被災者と西東京の人々が紡いだ日々」に寄稿、2021 年 1 月に発行されました。（冊子は生活企画ジェフリーホームページより入手可能）

【高学年合宿】

緊急事態宣言など社会情勢を鑑み、宿泊を伴う 4 年生合宿（高学年合宿）は実施見送りといたしました。しかし、学校での行事も次々と中止となる中、これまでの学童生活の集大成ともいえる 3 月の時期に、なにがしかの思い出を作りたいという子ども達や保護者の思いが各施設に届けられました。それに少しでも応えたいとの気持ちで、各学童クラブとも感染防止対策を最大限に配慮したうえで、いこいの森公園や、清瀬市の金山緑地公園などへのデイキャンプや、学童クラブで好きな遊びを思い切り仲間として過ごす一日などを企画しました。行政からの理解、協力も得ることができ、全施設で実施することができました。

【学童こどもまつり】

西東京市学童クラブ連絡協議会主催の「学童子どもまつり」に団体設立以来参加しており、2020 年度も地域で学童クラブ受託事業を行っている団体として参加を望んでおりましたが、主催者判断により開催中止となりました。

２．支え合い事業担い手の創出

主催行事へ会員が気軽に参加、協力できる情報発信の仕組みづくりを掲げましたが、主催行事の中止、延期により具体的な進捗はありませんでした。

３．地域関連団体との協働、他地域との交流

ひばりが丘児童センターを会場にした乳幼児広場活動は、地域で連携を願っている講師の皆様と協議のうえ、出来得る範囲での実施をいたしました。参画、参加を計画していた「こそだてフェスタ@西東京」や西東京市西部地域協力ネットワークは実施がない中ではありますが、関係者との関係維持に努めました。西東京市社会福祉協議会には事務局長が理事として参画しました。西東京市協働推進センター「ゆめこらぼ」主催の「NPO 市民フェスティバル」は 1 月 23、24 の両日に開催され、団体として実行委員会に参画しました。初のオンライン開催となり、コロナ禍における市民活動の手法に新たな面を創出できる結果となりました。

福島県いわき市の児童クラブを運営する「一般社団法人キッズスマイル FP いわき」との交流事業については前頁に記載していますが、東日本大震災から 10 年目の区切りとなる今年、3 月 11 日に黙とうをささげた後にいわきの方々と連絡を取り合いました。支援プログラムや交流事業で出会った子ども達が、既に成人を迎える年代となっていることに、様々な思いがよぎる日となりました。

◇学童クラブ運営事業

事業の概況

保護者や学校、近隣の地域、外部団体とのつながりの強化を図ること、学童クラブにおける基本的な業務を、職員の誰もが確実に一定の水準で担えるよう基盤の整備をすることを 2020 年度の計画といたしました。

しかし、新型コロナウィルス感染症の影響で、保護者との関係を紡ぐための重要な機会である保護者会や共催行事などの開催が、非常に困難な一年となりました。そのような状況下においても、開催時間の調整や分散開催などの工夫をして、各施設とも保護者会を７月と３月に実施いたしました。近隣小学校との情報交換も、緊急事態宣言の合間を縫って可能な限り行いました。連絡帳やおたより、お迎えの際に子ども達の様子を伝える事も、各施設とも今年度は特に意識して取り組みました。

年度の前半の臨時休校、登所自粛要請が発令された期間には、一カ月以上登所しない子ども達もいる中で、少しでも保護者や子ども達とつながる機会を持つために、各施設はおたよりや、学童で今年度やりたいことなどのアンケート配布の実施、各世帯に電話で様子を聞く機会等を作りました。

各施設とも、感染対策に最大限の配慮をしながら、子どもたちが楽しんで通う事が出来る学童クラブをつくるという子どもアミーゴが最も大切にしてきたことを守りながら、別表にまとめたような活動をおこないました。

その他の動きとして、より質の高い保育を実践するために、第三期中期ビジョンで策定された内容をもとに、施設長会議体で検討を重ねてきた「指導員の仕事　振り返りシート」を完成させる事ができました。このシートは 2021 年度から各施設で運用する予定です。

各施設の活動状況

次頁の各施設活動一覧をご覧ください。

	北原学童クラブ			向台学童クラブ			向台第二学童クラブ		
月	日	主な行事	名	日	主な行事	名	日	主な行事	名
4	1	対面式	46	1	対面式	52	1	対面式	60
5									
6									
7	3	1年生会議	15	8	誕生日会(4、5月)	51	8	誕生日会(4、5月)	49
	3	2年生会議	12	18	保護者会	36	17	保護者会(1、2年生)	46
	6	3年生会議	8	22	誕生日会(6、7月)	51	22	保護者会(3、4年生)	32
	8	4年生会議	9				29	誕生日会(6、7月)	51
	17	保護者会	18						
8	18	遊びの大会①	29	5	絵手紙作り	44	6	平和の話	45
	19	遊びの大会②	33	6	平和の話	43	19～20	あそびの大会	40・48
	21	夏休みさよならパーティー	33	17～19	あそびの大会	40・43・38	16	キラキラパーティー	46
				21	表彰式・宴	45			
				26	誕生日会	48			
9	28	誕生日会(4、5、6月)	39	16	誕生日会	48	30	誕生日会	47
	30	避難訓練	9						
10	28	誕生日会(7月)	32	16	4年生ナイトハイク	6	14	ナイトハイク説明会	15
				28	水害避難訓練	42	20	ナイトハイク買い出し	15
				30	秋のお楽しみ会	48	23	4年生ナイトハイク	20
							28	誕生日会	51
11	6	ナイトハイク説明会	4	2	上映会	21	11	避難訓練	47
	13	4年生ナイトハイク	6	13	火おこし体験	47	25	誕生日会	53
	25	誕生日会	38	25	誕生日会	46			
12	24	誕生日会	44	25	誕生日会	33	12	保護者会(三部制)	40
	28	子ども忘年会	23	28	大掃除・子ども忘年会	39	23	誕生日会	51
1	29	誕生日会	28	7	書初め	40	4	正月遊び、初夢書き	19
	7	子ども新年会	29	26	誕生日会	36	18	文集の写真撮影①	52
							22	文集の写真撮影②	44
2	2	節分	32	2	恵方巻	43	2	節分　恵方巻き	46
	3	あそびの大会①	29	3	豆まき	49	3	豆まき	49
	5	あそびの大会②	29				5	防犯訓練	49
	8	あそびの大会③	36				24	1月＆2月お誕生会	50
	24	避難訓練(火災)	31						
	25	誕生日会	34						
3	17	保護者会(2年・3年)	4	3	ネコバスセレモニー	43	11	震災の話	50
	18	保護者会(1年・4年)	12	11	震災の話・避難訓練	43	17	お誕生会	52
	20	4年生お楽しみ会	5	14	4年生デイキャンプ	6	13	4年生企画	19
	25	進級を祝う会	40	17	誕生日会	46	26	進級を祝う会	53
	26	卒所式	38	19	保護者会	30	27	卒所式	19
	31	4年生を送る会	37	27	卒所式	30	31	さよならパーテイー	59
				28	進級を祝う会	44			

	谷戸学童クラブ			ひばりが丘第一学童クラブ			ひばりが丘第二学童クラブ		
月	日	主な行事	名	日	主な行事	名	日	主な行事	名
4	1	対面式	35	1	対面式	67	1	対面式	55
5									
6									
7	17	保護者会	7	21	保護者会	12	17	保護者会	12
	20	保護者会	10	22	保護者会	11	20	保護者会	11
				29	誕生日会	53			
8	4	映画会	31	18	水あそび	52	17～21	誕生日会（4～8月）	29～42
	7	誕生会	32	19	なつまつり	50	28	夏休みさよならパーティー	41
	20	あそびの大会	33	21	お楽しみ会	45			
	21	あそびの大会	24	31	誕生日会	57			
	28	誕生会	35						
9	23	誕生会	37	29	誕生日会	50	16	誕生日会	32
10	21	誕生会	38	30	誕生日会	49	21	誕生日会	36
	26	避難訓練	36						
	30	4年生ナイトハイク	5						
11	20	誕生会	37	6	4年生ナイトハイク	14	6	4年生ナイトハイク	17
				25	コウサーク（センター行事）	3	27	誕生日会	42
				26	避難訓練	51			
				27	誕生日会	48			
12	16	保護者会	8	23	センター　ウォークラリー	30	24	2,3,4年生女子会	9
	17	誕生会	38	24	誕生日会	51	25	誕生日会/大迷路大会	39
	18	保護者会	6	28	大掃除/お楽しみ会	48	28	大掃除/子ども忘年会	41
	28	大掃除・子ども忘年会	27						
1	19	誕生会	35	28	誕生日会	45	21	誕生日会	39
2	17	お誕生会		25	誕生日会	49	24	誕生日会	39
3	20	4年生遠足	4	20	4年生遠足	9	20	4年生遠足	14
	26	卒所と進級を祝う会	40	26	卒所と進級を祝う会	59	28	卒所式・進級を祝う会	54

◇児童センター運営事業

事業の概況

2020 年度は地域団体や人材との関係強化、地域の輪の中で切れ目のない支援を目指した居場所、全ての年代の利用者にとって過ごしやすい環境整備、そのために必要な業務の平準化を目標といたしました。

一度目の緊急事態宣言の際には、3 か月半ほど休館期間がありました。生活様式も大きく変わる中で、

多方面との連携や関係性構築が難しい年度となりました。そのような状況の中でも、学校や子ども家庭支援センターと気になる子の情報共有を随時行ない、公民館で実施された不登校支援の情報交換会に参加するなど、今できることを一つ一つ取り組みました。

６月の休館明けはしばらく利用者も少ない状況でしたが、９月になり、イベントが少しずつ再開するにつれて来館者も以前のように戻ってきたように思います。また、２月、３月になると受験を終えた中学生、高校生を中心に、中高生の利用が多くなる日も見られました。

切れ目のない支援を目指した居場所について、特に子育て世代は、ミトンの会やベビープログラム、さんごママサロンといったイベントを通じて、これまであまり利用が多くなかった ０ 歳児の取り込みができてきました。また、児童センターが安心して遊べる居場所であるという認識を高め、学童時も卒所後に継続して利用してもらえるような働きかけを学童職員と共に行いました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開館再開後は利用者に対して、時間帯別利用や過ごし方・遊び方に制限をつけての利用をお願いしました。大幅にルールを変えたことで、掲示やお知らせなどの部分はこれまで以上に丁寧に行ないましたが、これまでと比べると利用者にとっては窮屈な思いをさせてしまっているのが現状です。感染防止策を十分に講じた上で、少しずつ緩和をしていければとは思いますが、各施設に判断が任されているので、慎重に判断していきます。別表に、今年度の月例活動の状況をまとめました。

施設の活動状況

下記の利用状況および活動一覧をご覧ください。

2020年度

	乳幼児男児	乳幼児女児	小学生男子	小学生女子	中学生男子	中学生女子	高校生男子	高校生女子	成人男性	成人女子	合計人数
合計人数	2632	2537	13766	10508	3469	1600	4025	1079	812	3961	44389
構成比	5.9%	5.7%	31.0%	23.7%	7.8%	3.6%	9.1%	2.4%	1.8%	8.9%	

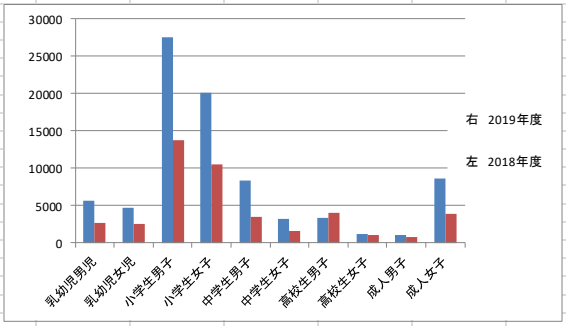

利用者数

	2019年度	2020年度	構成比	増減
乳幼児男児	5602	2632	5.9%	46.98%
乳幼児女児	4740	2537	5.7%	53.52%
小学生男子	27569	13766	31.0%	49.93%
小学生女子	20163	10508	23.7%	52.12%
中学生男子	8432	3469	7.8%	41.14%
中学生女子	3170	1600	3.6%	50.47%
高校生男子	3412	4025	9.1%	117.97%
高校生女子	1152	1079	2.4%	93.66%
成人男子	1135	812	1.8%	71.54%
成人女子	8685	3961	8.9%	45.61%
合計	84060	44389	100.0%	52.81%

2019年度

	乳幼児男児	乳幼児女児	小学生男子	小学生女子	中学生男子	中学生女子	高校生男子	高校生女子	成人男性	成人女子	合計人数
合計人数	5602	4740	27569	20163	8432	3170	3412	1152	1135	8685	84060
構成比	6.7%	5.6%	32.8%	24.0%	10.0%	3.8%	4.1%	1.4%	1.4%	10.3%	

登録者数

	2019年度	2020年度	増減
乳幼児男児	640	423	66.09%
乳幼児女児	618	427	69.09%
小学生男子	597	429	71.86%
小学生女子	641	427	66.61%
中学生男子	503	378	75.15%
中学生女子	299	224	74.92%
高校生男子	391	443	113.30%
高校生女子	191	184	96.34%
合計	3880	2935	75.64%

子育て支援事業 （乳幼児）	センター主催	1 歳、2 歳、3 歳以上の年代別の広場 幼児向けの体操など
	地域連携 ・地域で子育て支援活動をする外部講師との協力事業	居場所づくり、育児相談、ベビーマッサージ等
小学生対象	センター主催	工作 （クッキング、集団遊び、スポーツ系イベントは実施見送り）
	地域連携 ・地域で活動をする利用者 OB や外部団体との協力事業	チアダンスクラブ、おもちゃ病院
中高生年代対象	センター主催	カフェ（学習室として実施）、心理士相談 （スポーツ系イベントは実施見送り）
居場所支援	地域連携	不登校の居場所支援（子家センター連携） （しょうがい児支援事業は実施見送り）

組織運営

1．人材育成

■研修制度の充実、研修体制の整備

新入職員に向けた導入研修、全職員を対象とした 2 回のコンプライアンス研修、それに伴う職員側での職場環境整備の取り組みとして、11 月と 12 月に児童センター職員も参加しての指導員会を実施しました。実践記録検討などの自己研鑽のための研修は、各施設毎または近隣施設間で行うなど、新型コロナウィルス感染予防に配慮した形で実施しました。

今後も続くであろう新しい生活様式の取り組みも踏まえ、リモート会議の導入を図るため、回線環境などハード面の整備を進めています。

■職員提案制度の整備

職員個々の発想を取り入れ、業務に活かすために職員提案制度を開始し、4 件の応募がありました。団体のプロモーションビデオの作成、人材育成、自主財源獲得など団体課題の解決に向けた計画案、体系的な研修計画作成、学童卒所生の居場所作りなど 4 件の提案が採択され、実現に向かって事業計画立案の検討がされる予定です。

■その他

目標共有シートを用いた職長面談により各職員の行動目標の明確化を、各施設において実施しました。また、通年に渡り各種の媒体を用いて求人活動を行い、2021 年 3 月には 4 月以降の全ての施設における職員配置が、欠員なく完了することとなりました。

2．運営体制

会員総会で承認された計画に基づき、理事会、事務局、各事業が連携、情報共有を重視して運営にあたりました。事務局を中心として、各事業部から職員が参加する組織運営会議において組織運営計画の進捗管理を行いました。学童クラブ事業計画の進捗は施設長会議、児童センター事業計画の進捗管理はセンター運営会議が担いました。また、2020 年度は特に職場環境の整備が最重要テーマとなり、事務局に労務担当が設置されました。日々の現場に近い労務担当として、職場内のコミュニケーションの円滑化を図ることにより労務問題の予防、防止に大きな役割を果たしました。今年度に新たに強化が図られた理事会の職員相談窓口の機能と並び、職場環境整備に実績を残しました。

3．経営基盤強化

主催行事による活動 PR などによる新規会員獲得や、会員同士の交流機会とするオープンミーティングなどは、行事見送りなどにより進捗がありませんでした。2021 年度の主催行事実施に向けた助成金申請は、3 月期に開始しました。また、企業が持つ専門ノウハウにより NPO 支援を図るプロボノプログラムの申請を行い、専門的見地からの経営基盤強化を図る活動を開始しました。

4．広報の強化

広報誌であるアミーゴ通信を、総会終了後の８月に発行して新体制の紹介を行いました。また、１月に開催された NPO 市民フェスティバルに参加し、団体広報を行いました。

5. 行政との協働関係の構築

上半期における緊急事態宣言下では、小学校の臨時休校に伴い学童クラブも制限付き開所となりました。また、児童センターにおいても臨時休館、制限付き開館の時期が続きました。その間、行政と緊密に連絡を取り合いながら、社会インフラとしての役割を果たしました。従来よりも更に緊密な協働関係のもと、運営にあたりました。

■協力団体一覧

西東京市学童クラブ連絡協議会
三多摩学童保育連絡協議会

■執行部一覧（2021 年 3 月 31 日現在）

○ 代表理事： 松本 毅
○ 理 事： 安藤耕司、伊藤由加里、加々見辰也、佐藤文俊、林秀和、古谷健太、森本薫
○ 監 事： 中曽根 聡、永井昌史
○ 評議員： 加藤 泰、古林美香、坂口和隆、佐藤鹿子、嶋田文子、妹尾浩也、田崎吉則、照沼育美、豊永ひとみ、古谷高子、星ゆかり、真鍋五十鈴、湊谷智孝、森分エリカ、吉田朋子

■職員体制（2021 年 3 月 31 日現在）

○ 事務局
事務局長：佐藤文俊
事務局員：久島潤子

○ 学童クラブ運営事業
向台学童クラブ：村中生恵（施設長）、東出 愛、宮﨑 翠、西村優輝
向台第二学童クラブ：草苅 龍（施設長）、川上里佳子、原 奈津季、石坂法史、山﨑悠芽
谷戸学童クラブ：大和美恵子（施設長）、田中和拓、和田英久
北原学童クラブ：川杉祐太（施設長）、鹿野理子、斉藤幸子
ひばりが丘第一学童クラブ：花津谷翔（施設長）、鈴木豊子、伊藤 匠、熊倉のぞみ 安藤結香（育児休業）
ひばりが丘第二学童クラブ：林 秀和（施設長）、松田彩乃、伊藤真実、小島萌里

○ 児童センター運営事業
ひばりが丘児童センター：田島和也（センター長）、武田憲治（副センター長）、久保 竜、渡邉ちひろ、立川 潤、西脇 瞳

■2021 年度　事業計画

2021 年度は、第 4 期中期ビジョンの最終年の取り組みを行うと共に、次の 3 年間に向けて第 5 期中期ビジョンの策定に取り組んで参ります。新型コロナウィルス感染症の影響は、まだ今後も続くと思われます。その中で、これまで団体が培ってきた様々な蓄積をもとに、新しい生活様式の中でも子どもや子育て家庭、更には学童クラブや児童センターを卒業し地域の一員となった子ども達との関わりを更に深めていけるよう、地域でのネットワーク強化に取り組んで参ります。

アミーゴの 5 つの活動理念
1）子どもたちにとって安心安全な社会をつくる。
2）子どもを含むさまざまな世代の参画をすすめ、子どもを中心においた支えあいの地域をつくる。
3）子育ての責任を安易に家庭に押し付けず、課題を抱えた家庭が地域とつながる家庭支援を行う。
4）地域の構成員として子どもを明確に位置づけ、社会的自立に向けた成長を支援する。
5）子どもを社会で育てるための条件整備者としての行政の責務を明確にし、積極的に協働型の地域づくりに関わる。

◇子どもを中心とした支え合いの地域づくり、まちづくり事業

2020 年度に実施が見送られた自然塾、だがしや楽校、4 年生（高学年）合宿については、実施に向けての準備を進めて参ります。どの事業も、新型コロナウィルスによる社会情勢を見据える必要があるため、野外キャンプ、地域でのお祭りといった形式が取れない場合に、どのような形で実施が可能かという視点も入れながら具体的な事業計画を立てて参ります。

だがしや楽校実施と共に実施してきた他地域交流事業についても、リアルな対面が困難な場合も想定した実施計画を立てていきます。

また、やはり社会情勢を踏まえての活動となりますが、主催事業の実施により地域の各団体、グループとの積極的な交流を図り、今後の相互協力の機会を創出したいと考えます。

他団体の主催事業にも積極的に参画し、地域ネットワーク強化を図ります。

◇学童クラブ運営事業

保護者や学校、近隣の地域、外部団体とのつながりの強化を図ること、学童クラブにおける基本的な業務を、職員の誰もが確実に一定の水準で担えるよう基盤の整備については、2021 年度も引き続き取り組んで参ります。

新型コロナ感染症に伴う新しい生活様式の中において、学童クラブの果たす役割はますます重要となってきます。小学校臨時休校中にエッセンシャルワーカーの方々の就労支援を学童クラブが担うなど、学

童クラブの存在が社会基盤の維持に直結していることが明確になりました。ますます大規模化が進む市内の学童クラブの環境の中、これまでと同じ施設環境の中で感染防止の工夫をしながら、同時に放課後の生活をいかに豊かにできるかを考えていくことが求められています。

社会情勢を注視しながら、保護者会や共催行事など可能な範囲で家庭との連携を図り、学校や外部団体との情報交換も途切れることなく、継続して参ります。また、組織基盤作りの一環として、施設間での交換研修や実践記録検討研修などの実務研修も、日常業務とのバランスを取りながら実施して参ります。学童施設だけでも 6 施設 20 名以上の常勤職員が在籍する中、新人職員からベテラン職員まで自由闊達な意見交換ができるよう、風通しの良い職場環境を作ることも、組織基盤作りの重要なテーマとして積極的に取り組んでいきます。

具体的な取り組みの一つとして、第三期中期ビジョンで策定された「指導員の仕事　振り返りシート」第一版が完成し、2021 年度に各施設や指導員会などで活用の予定です。

各施設での活動目標

年間保育計画の作成	年度当初に 1 回
誕生日会の実施	随時
保護者会の実施	年 3 回以上
父母会共催行事の実施	年 2 回以上
避難防災訓練の実施	年 2 回程度
だがしや楽校への参加	年度内に 1 回
高学年行事（高学年合宿）の実施	年度内に 1 回

◇児童センター運営事業

2021 年度も引き続き地域団体や人材との関係強化、地域の輪の中での切れ目ない居場所、全ての年代の利用者にとって過ごしやすい環境整備、そのために必要な業務の平準化に取り組んで参ります。

新型コロナウィルス感染症で、やむなく利用の制限も必要となった 2020 年度でした。新年度は社会情勢を鑑みながら利用者、職員の安全にも留意し、同時に地域の子育て家庭の支援、放課後の居場所としての役割を最大限に果たせるよう、行政や他地域の施設とも情報交換を行いながら、工夫して運営に当たって参ります。

全ての利用者が居心地よくなれる場所を目指し、そのために日常来館の中での利用者との関わりを重視して参ります。全ての職員が全ての来館者に声を掛け、関わりを持てるような施設を目指し、受託開始から 10 年目となる本年、新たな気持ちで運営に取り組んでいきます

活動目標

■地域子育て支援拠点事業（子育て広場事業）

親子のつどいの場の提供や、子育て相談事業、子育て啓発事業

■小学生を対象とした事業

居場所の提供や、日常の遊び、子どもたちのニーズにあった工作や料理、スポーツ、ゲームなどの行事の実施により、子ども達の育成や自発的な活動の支援、体力の増進を図る

■中学・高校生年代を対象とした事業

居場所の提供や、施設のスポーツ設備を活用したイベントの実施、自主的、主体的な活動の立ち上げとその支援、利用者と保護者のための相談事業の実施

以上の事業を、感染症対策に充分に留意しながら、通年で実施して参ります。

◇組織運営

1．人材育成

■新入職向けの導入研修から始まる階層別研修、技術研修など、研修体系の整備をします。

■職員提案制度の具体的な運用手順を精査します。

■目標共有シートを活用し、各職員の目標の明確化と自己実現を図ります。

２．運営体制

■理事会、事務局、各事業部間での円滑な意思疎通、情報共有を図るため、各会議の議事録、会議メモを整備し、メーリングリスト、クラウド、アプリケーションにより迅速に共有をします。

■オンライン会議を活用できるよう、通信環境整備を継続し、使用に際してのセミナーなどを開催します。

■ハラスメント防止、コンプライアンス遵守に向け、職場環境の課題を、職員間でも問題解決にあたれる風土作りを目指して、労務担当が現場を支援できる体制を構築します。

2021 年度の組織運営図を次頁に記載します。

組織運営図

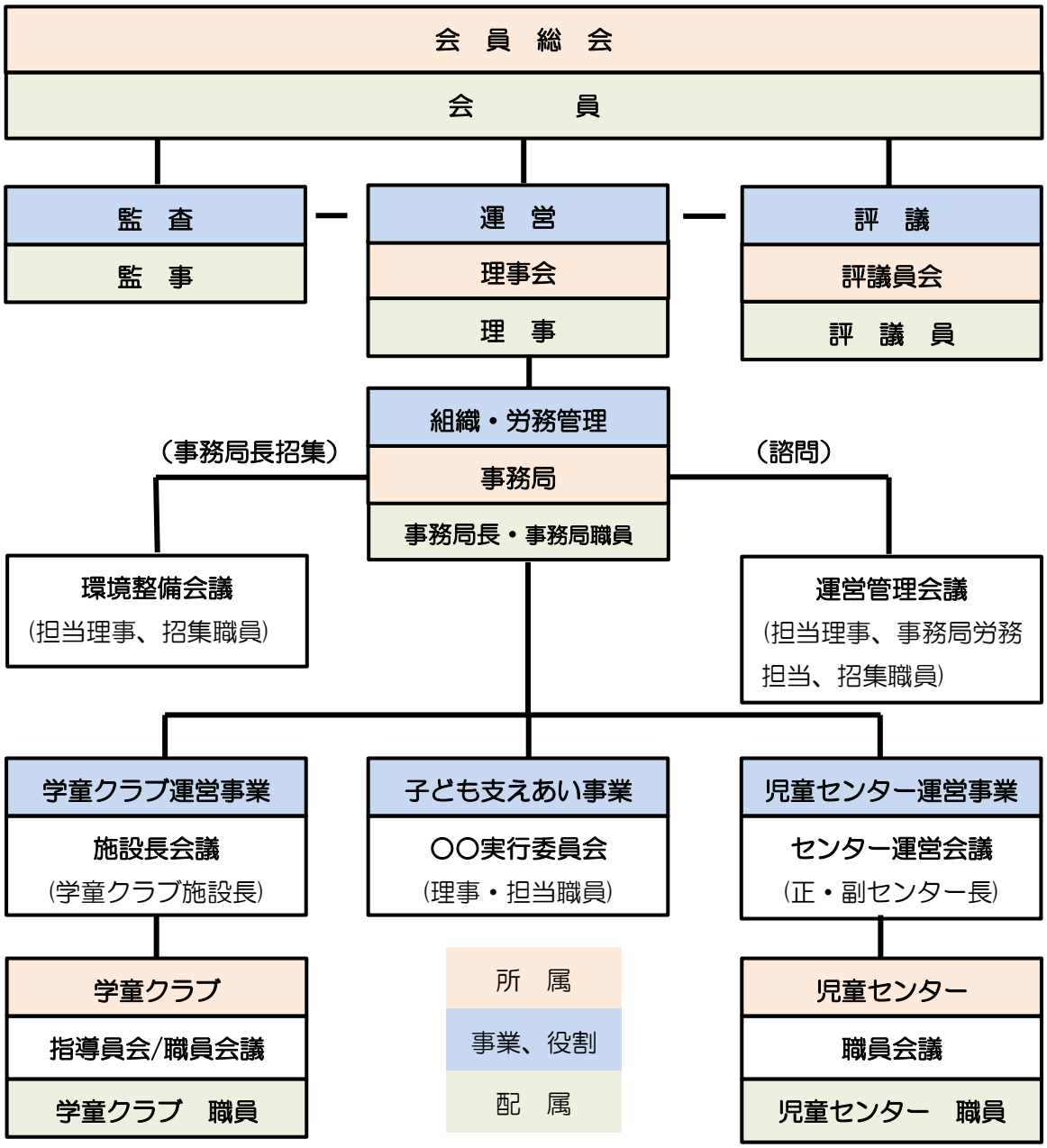

【事業部各会議体の役割】

①施設長会議

会議体の権限：事業計画における学童運営事業の進捗管理、各施設における課題解決、人材育成など、学童運営に関わる全ての案件について、責任を持って遂行する。

（構成メンバー：学童クラブ施設長、必要に応じて事務局長、理事）

②センター運営会議

会議体の権限：事業計画における児童センター運営事業の進捗管理、施設における課題解決、人

材育成など、センター運営に関わる全ての案件について、責任を持って遂行する。
（構成メンバー：児童センター長、副センター長、必要に応じて事務局長、理事）
③運営管理会議
事業計画における組織運営の進捗管理、また労務、職場環境整備の取り組みを事務局が行うにあたり、事務局長が必要な人員を招集し、必要に応じて諮問する。
（構成メンバー：事務局長・担当理事・労務担当職員または各事業部から必要人員を招集）
④環境整備会議
職場環境整備に関わる問題についあいよう

３．経営基盤強化

■助成金やスポンサーの獲得など、情報収集や対外的な取り組みができるよう、準備を開始します。

４．広報の強化

■SNS などを活用した対外的な発信を強化し、新規会員の獲得につながる活動ができる基盤を整備します。

■2021 年度職員体制

○ 事務局
事務局長：佐藤文俊
事務局員：久島潤子

○ 学童クラブ運営事業
向台学童クラブ：川杉祐太（施設長）、村中生恵、安藤結香、西村優輝、望月瑞和
向台第二学童クラブ：草苅龍（施設長）、川上里佳子、原　奈津季、山﨑悠芽、市村桃佳
谷戸学童クラブ：大和美恵子（施設長）、石坂法史、和田英久
北原学童クラブ：鹿野理子（施設長）、斉藤幸子、武沢友也
ひばりが丘第一学童クラブ：花津谷翔（施設長）、伊藤真実、伊藤匠、熊倉のぞみ、東奈津美
ひばりが丘第二学童クラブ：林秀和（施-+設長）、松田彩乃、田中和拓、小島萌里

○ 児童センター運営事業
ひばりが丘児童センター：武田憲治（センター長）、久保　竜（副センター長）、
田島和也、渡邉ちひろ、立川　潤、宮﨑　翠

■監査報告

監査報告書

2021年 5月 8 日

特定非営利活動法人　子どもアミーゴ西東京
代表理事　松本　毅　殿

特定非営利活動法人　子どもアミーゴ西東京

監事　中曽根聡

監事　永井昌史

特定非営利活動法人　子どもアミーゴ西東京　定款第14条4項に基づき、2020年度の各理事の業務執行の状況及び、法人の財産の状況の監査を行った結果、適切であることを報告する。

■理事、監事、評議員の選任

2021 年度の理事、監事及び評議員を以下の通り提案します。

□ 理事

（新任候補）

村中生恵（特定非営利活動法人子どもアミーゴ西東京職員）

川杉祐太（特定非営利活動法人子どもアミーゴ西東京職員）

（非改選）

松本　毅（代表理事　元西東京市学童クラブ連絡協議会会長）

安藤耕司（遊び創造集団たのしーのひ代表）

伊藤由加里（元西東京市学童クラブ連絡協議会事務局長）

加々見辰也（元西東京市学童クラブ連絡協議会副会長）

佐藤文俊（特定非営利活動法人子どもアミーゴ西東京事務局長）

林　秀和（特定非営利活動法人子どもアミーゴ西東京職員）

古谷健太（元特定非営利活動法人子どもアミーゴ西東京副代表理事）

森本　薫（元西東京市学童クラブ連絡協議会会長）

□ 評議員

（新任候補）

大友禾弘子（西東京市学童クラブ連絡協議会事務局員）

木田保男（元全国学童保育連絡協議会会長）

小松真弓（地域をつなぐオフィス CEO　コミュニティオーガナイザー）

鈴木豊子（特定非営利活動法人子どもアミーゴ西東京職員）

中曽根聡（元西東京市学童クラブ連絡協議会会長）

（再任候補）

真鍋五十鈴（西東京市主任児童委員）

森分エリカ（元西東京市学童クラブ連絡協議会会長）

（非改選）

坂口和隆（特定非営利活動法人シャプラニール代表理事）

妹尾浩也（前三多摩学童保育連絡協議会会長）

田崎吉則（西東京市パパクラブ代表）
佐藤鹿子（西東京市学童クラブ連絡協議会、保育士）
古谷高子（元児童相談所職員）
加藤　泰（元西東京市学童クラブ連絡協議会会長）
照沼育美（元西東京市学童クラブ連絡協議会会長）
星ゆかり（元西東京市学童クラブ連絡協議会副会長、保育士）
湊谷智孝（元西東京市学童クラブ連絡協議会副会長）

（退任）
古林美香（西東京市子ども放課後カフェ代表）
嶋田文子（保護司）
豊永ひとみ（株式会社エクラアニマル代表取締役）
吉田朋子（特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブちろりん村事務局長）

□ 監事
（新任候補）
田中　誠（元西東京市学童クラブ連絡協議会会長）

（非改選）
永井　昌史（元特定非営利活動法人子どもアミーゴ西東京代表理事）

（退任）
中曽根聡（元西東京市学童クラブ連絡協議会会長）

■定款の改訂

定款 27 条、同 32 条、同第 36 条ならびに同 51 条を次のように変更
（アンダーライン部分を追記）。

	新	旧
変更の内容	第 4 章 会議 **[総会の書面表決等]** **第 27 条**　各正会員の表決権は、平等なものとする。 2. 総会に出席しない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面若しくは電磁的方法（電子メール）をもって表決し、または他の正会員を代理人として表決を委任することができる。会場に来ることができない正会員は、情報伝達の即時性および双方向性が担保されたウェブ会議等のシステムを以て会議に参加することができる。 （以下略） **[総会の議事録]** **第 28 条** 議長は、総会の議事について次の事項を記載した議事録を作成し、議長および出席した正会員のうちから選任された議事録署名人 2 人が署名し、これを保存しなければならない。 ⑴ （略） ⑵ 正会員総数及び出席者数（書面若しくは電磁的方法による表決者及び第 27 条に定めるウェブ会議による出席者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記する） （以下略） **[理事会の招集]** **第 32 条**　理事会は、代表理事が招集する。 2. （略） 3. 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的および付議する事項を示し、少なくとも開催日の 5 日前までに招集通知を書面または電磁的方法（電子メール）をもって発信しなければならない。ただし、緊急を要する臨時理事会招集については、この限りではない。	第 4 章 会議 **[総会の書面表決等]** **第27条**　各正会員の表決権は、平等なものとする。 2. 総会に出席しない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、または他の正会員を代理人として表決を委任することができる。 （以下略） **[総会の議事録]** **第 28 条**　議長は、総会の議事について次の事項を記載した議事録を作成し、議長および出席した正会員のうちから選任された議事録署名人 2 人が署名し、これを保存しなければならない。 ⑴ （略） ⑵ 正会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記する） （以下略） **[理事会の招集]** **第 32 条**　理事会は、代表理事が招集する。 2. （略） 3. 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的および付議する事項を示し、少なくとも開催日の 5 日前までに招集通知を発信しなければならない。

	新	旧
変更の内容	**[理事会の議決]** **第 35 条** 各理事の表決権は、平等なものとする。 2. （略） 3. やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面または電磁的方法（電子メール）および情報伝達の即時性および双方向性が担保されたウェブ会議等のシステムを以て会議に参加することができる 4. 付託する事項につき特別な利害関係を有する理事は、その事項について議決権を行使することができない。 （以下略）	**[理事会の議決]** **第 35 条** 各理事の表決権は、平等なものとする。 2. （略） 3.付託する事項につき特別な利害関係を有する理事は、その事項について議決権を行使することができない。
	[理事会の議事録] **第 36 条** 議長は、理事会の議事について次の事項を記載した議事録を作成し、議長および出席した理事のうちから選任された議事録署名人 2 人が署名し、これを保存しなければならない。 (1) 日時及び場所 (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名、ただし書面若しくは電磁的方法（電子メール）または第 35 条に定めるウェブ会議出席による表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記する。 （以下略）	**[理事会の議事録]** **第 36 条** 議長は、理事会の議事について次の事項を記載した議事録を作成し、議長および出席した理事のうちから選任された議事録署名人 2 人が署名し、これを保存しなければならない。 (1) 日時及び場所 (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名 （以下略）
	[評議員会の議決] **第52条** 評議員会の議事は、出席した評議員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。 2. やむを得ない理由のため会に出席できない評議員は、あらかじめ通知された事項について書面または電磁的方法（電子メール）および情報伝達の即時性および双方向性が担保されたウェブ会議等のシステムを以て会議に参加することができる。	**[評議員会の議決]** **第 52 条** 評議員会の議事は、出席した評議員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。

特定非営利活動法人子どもアミーゴ西東京　概要（2021年5月1日現在）			
会員数	91		
理事	8		
監事	2		
評議員	15		
職員（常勤）	32		
職員（臨時）	43		
運営施設名		登録児童数 （4月1日時点）	定員
北原学童クラブ	西東京市北原町1-16-2	64	50
向台学童クラブ	西東京市向台町1-22-10	80	50
向台第二学童クラブ	西東京市向台町1-22-10	84	50
谷戸学童クラブ	西東京市谷戸町1-22-10	60	50
ひばりが丘第一学童クラブ	西東京市ひばりが丘3-1-25	86	70
ひばりが丘第二学童クラブ	西東京市ひばりが丘3-1-25	84	70
ひばりが丘児童センター	西東京市ひばりが丘3-1-25	-	-
事務局	西東京市西原町1-5-13-101		

Children's Amigo Nishitokyo
子どもアミーゴ西東京